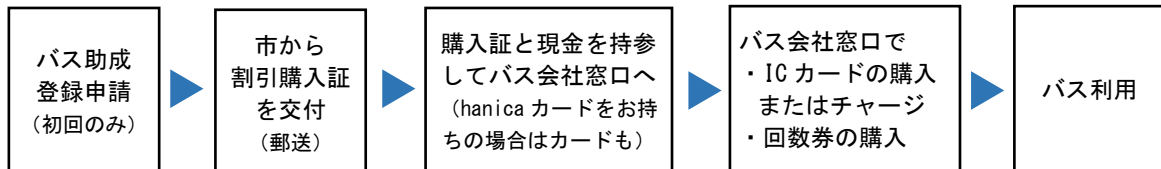


～ 高齢者バス運賃助成Q & A ～

Q) 高齢者バス運賃助成を受けるにはどうしたらいいですか？

- A) 登録申請が必要です。「西宮市高齢者バス運賃助成事業登録申請書」に必要な事項を記入し、西宮市高齢介護課へご提出ください。高齢介護課で登録処理後に、「バス運賃助成割引購入証（1,000円引の券が5枚綴りの冊子）」を郵送します。

バス会社所定の販売場所にて、対象商品（ICカードや各種回数券）を購入またはチャージされる際に、2,000円毎に割引購入証1枚（1,000円引）を使用でき、残額は自己負担です。【原則半額助成】一度登録申請していただきましたら、次年度からは毎年7月頃に「バス運賃助成割引購入証」をご登録された住所に郵送します。



Q) 半額助成とはどういう仕組みですか？

- A) 割引購入証は1枚1,000円となっており、2,000円以上の対象商品（ICカード・回数券）を購入またはチャージする際、2,000円毎に購入証を1枚使用できます。

【例】hanicaカード新規購入の場合、

新規購入（2,000円）←割引購入証1枚（1,000円引）+現金1,000円負担

Q) 対象商品には何がありますか？

- A) 阪急バス : hanica（チャージまたは新規販売）、はんきゆうランドパス70（hanica）、さくらやまなみバス回数券
 阪神バス : hanica（チャージまたは新規販売）、はんしんランドパス70（hanica）
 みなと観光バス : みなと観光バス回数券
 ぐるっと生瀬 : ぐるっと生瀬回数券

Q) バス会社所定の販売場所とはどこにありますか？

- A) 以下の場所で販売しています。詳細は登録申請後に交付する割引購入証に記載しています。

事業者	販売場所
阪急バス	西宮営業所、西宮北口案内所、甲東園出張所、山口営業所、西宮名塩案内所（月末2日間のみ）、宝塚駅前案内所、有馬案内所
阪神バス	阪神甲子園駅定期券発売所、阪神西宮駅定期券発売所
みなと観光バス	夙川グリーンタウン・インフォメーション
ぐるっと生瀬	ぐるっと生瀬車内、阪急バス宝塚駅前案内所

Q) hanicaカードとは何ですか？

- A) 阪急バス・阪神バス・さくらやまなみバス共通で利用できる、バス専用ICカードです。
 チャージ（積み増し）をすれば、繰り返し何度でも使えます。
 また、チャージ金額に8%のプレミアがつき、お得になります。



⇒裏面もご覧ください

Q) hanica グランドパス 70 とは何ですか？

- A) 70 歳以上の方を対象とした阪急バス、阪神バス、さくらやまなみバスの一般路線（阪急バスは一部路線を除く）で乗り降りが自由な定期券です。
新規購入の際は、顔写真（縦 3 cm、横 2.5 cm）と年齢を証明する公的証明書が必要です。

Q) デPOSIT とは何ですか？

- A) hanica カードの使い捨て防止のため、新規購入時に支払う「カード発行預り金」のことで、500 円が必要です。なお、払戻し等によりカードを返却される際に返金されます。
※ hanica カードを新規購入する場合、2000 円の中にはデPOSIT が含まれています。
★新規購入 2000 円 <デPOSIT 500 円+利用可能額（1500 円+プレミア 120 円）>
⇒ 割引購入証 1 枚（1000 円引）+現金 1000 円負担

Q) みなと観光バスは市内のどこを走っていますか？

- A) 夙川ー神戸間を走るバスです。西宮市内の停留所は、「夙川グリーンタウン」「松園町」「大谷町」のみです。

Q) ぐるっと生瀬とは何ですか？

- A) 生瀬地区を走るコミュニティバスです。生瀬高台ルート、青葉台ルート、宝生ヶ丘ルート、花の峯ルートがあります。

Q) 割引購入証を持っていれば、バスに乗れますか？

- A) 事前に割引購入証を使用して対象商品（ICカードや回数券）を購入する必要があり、割引購入証でバスに直接乗車できません。

Q) 割引購入証に有効期限はありますか？

- A) 割引購入証は、年間 5 枚（1,000 円×5 枚）交付し、有効期限は翌年 3 月 31 日（年度末）までです。
なお、割引購入証を使用して購入またはチャージした IC カードや回数券は、有効期限はありません。
(hanica グランドパス 70 を除く)

Q) 割引購入証を使用して購入またはチャージした IC カードや回数券は、市外でも利用できますか？

- A) hanica カード、hanica グランドパス 70 及び各種回数券が利用できる路線であれば、市外の路線でも利用可能です。

Q) 割引購入証を紛失した場合、再発行できますか？

- A) 割引購入証は再発行できません。割引購入証を汚損した場合は、汚損した割引購入証を高齢介護課窓口へ持参していただければ、再発行可能です。

Q) 福祉タクシー派遣事業とは何ですか？

- A) 一般の交通機関を利用することが困難な在宅の高齢者や障害者に対し、自宅と病院等の間を福祉タクシーで移動した際のタクシー料金を助成します。なお、福祉タクシー派遣事業と高齢者バス運賃助成事業は選択制となっています（併給不可）。

【対象】①65 歳以上で要介護 3～5 の高齢者、②障害者手帳の所定の等級をお持ちの人で、①②ともに原則として介護者が添乗できる人

福祉タクシー派遣事業のお問い合わせは、①に該当する人は、高齢介護課 ☎0798-35-3077

②に該当する人は、障害福祉課 ☎0798-35-3757